

水道施設概要

ダムの施設概要

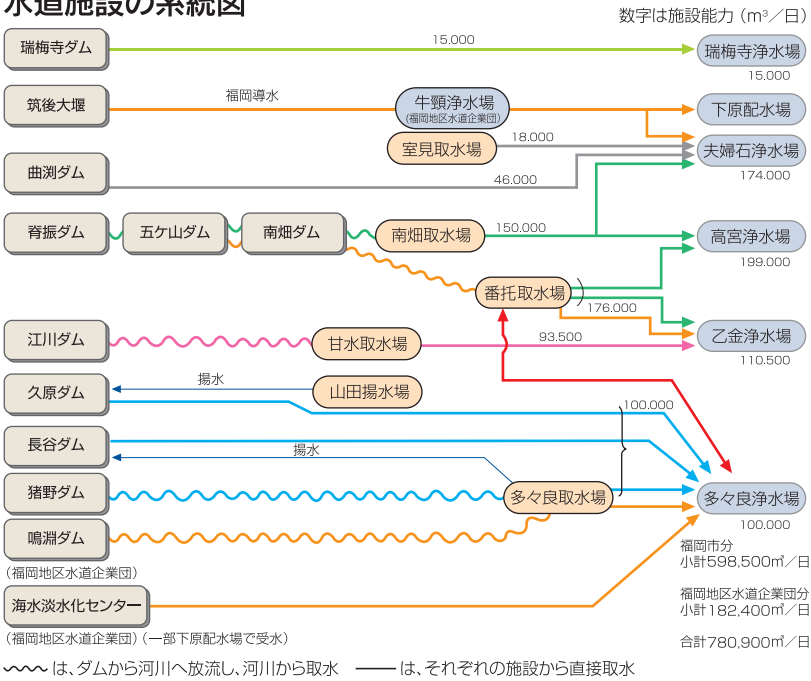
福岡市に関係のある9つのダム（この他に、福岡市が受水している福岡地区水道企業団の関連ダムとして、寺内ダム、合所ダム、鳴淵ダム、大山ダムがあります。）



ダム名		瑞梅寺ダム	曲漕ダム	脊振ダム	五ヶ山ダム	南畑ダム	江川ダム	久原ダム	長谷ダム	猪野ダム
水系名		瑞梅寺川水系	室見川水系	那珂川水系			筑後川水系	多々良川水系		
河川名		瑞梅寺川	八丁川	那珂川			小石原川	穴口川	長谷川	猪野川
目的		洪水調節、不特定、水道	水道	水道	洪水調節、不特定、水道、濁水対策	洪水調節、不特定、水道、発電	かんがい、水道、工水、都市用水	水道	水道	洪水調節、不特定、水道
位置		糸島市瑞梅寺	早良区大字曲漕	那珂川市大字五ヶ山 早良区大字板屋	那珂川市大字五ヶ山 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	那珂川市大字五ヶ山	朝倉市江川	久山町大字久原	東区大字香椎	久山町大字猪野
ダム	型式	重力式コンクリート	重力式粗石コンクリート	フィルタイプ	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	動式コンクリート 中心コア型アース	重力式コンクリート	重力式コンクリート
	堤高(m)	64.0	45.0	43.0	102.5	63.5	79.2	42.3	25.0	53.8
	堤頂長(m)	337.5	160.6	240.0	556.0	220.4	297.9	117.0	85.0	159.0
	堤体積(m³)	243,000	82,200	530,000	935,000	185,000	261,000	42,000	84,000	136,000
貯水池	集水面積(km²)	7.2	11.4	27.5※1			30.0	0.9 (16.0)※2	1.8 (93.2)※2	5.5
	総貯水容量(m³)	2,420,000	2,608,000	4,500,000	40,200,000	6,000,000	25,300,000	1,600,000	4,920,000	5,110,000
	有効貯水容量(m³)	2,270,000	2,368,000	4,401,000	39,700,000※3	5,560,000	24,000,000	1,460,000	4,850,000	4,910,000

※1 集水面積が重複しており、3ダム合計値を記載。 ※2 ()内の数値は揚水場及び取水場の集水面積を含む。
※3 濁水対策容量として、1,660万㎡(うち、福岡市分は1,310万㎡)があります。

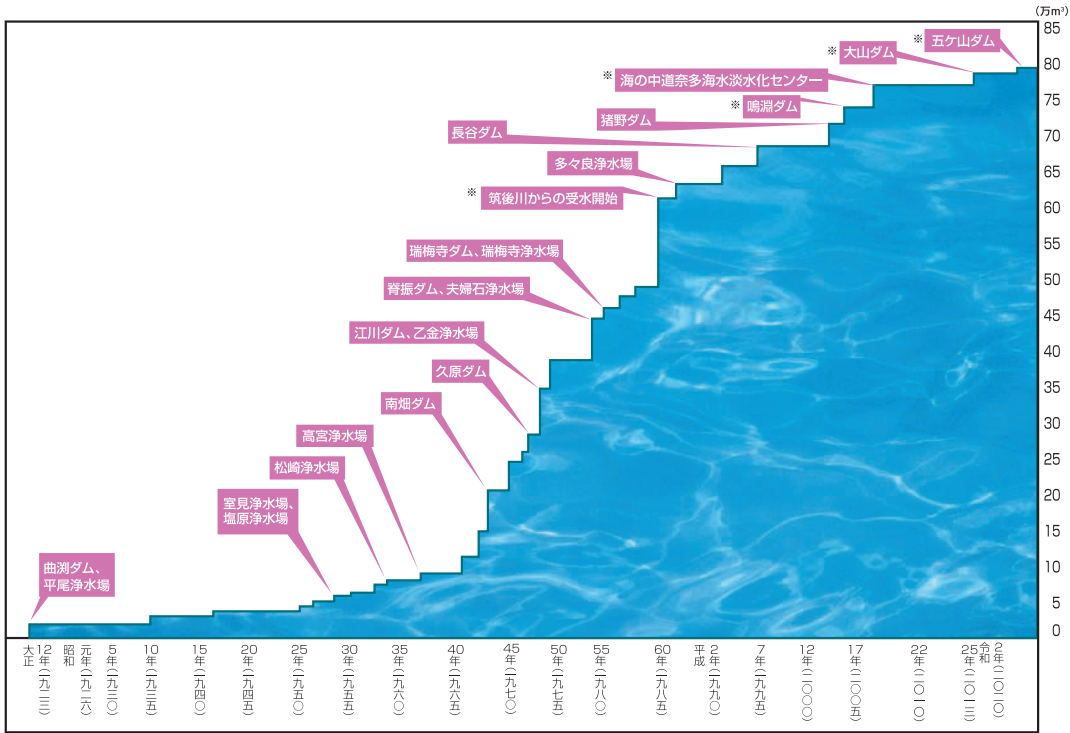
水道施設の系統図



1日に供給できる
水量の移り変わり

増加する水需要に応じて水を安定的に供給できるように、ダムや浄水場などの水道施設を整備し、施設能力の増強を図ってきました。

- (解説)
- 室見浄水場は現在、取水場になっています。
 - 平尾浄水場は、夫婦石浄水場ができて廃止になりました。
 - 塩原浄水場は、乙金浄水場ができて廃止になりました。
 - 松崎浄水場は、多々良浄水場ができて配水場になりました。
 - ※印は福岡地区水道企業団からの受水です。



福岡市水道技術研修所の概要(福岡市西区大字羽根戸486番地)

- 平成13(2001)年度に開設。
水道事業体職員及び施工事業者の技術・技能向上を目的に、講義・実技両面にわたる研修等を行っている。また、本研修所は災害時における応援水道事業体の活動拠点など、災害発生時の緊急拠点の役割等も兼ねている。
- 【主な研修等】
- ・職員を対象とした各種研修
 - ・日本水道協会主催の配水管工技能講習会
 - ・他の水道事業体職員を受け入れた管継手接合等の研修
 - ・海外からの研修員を受け入れた実践的なトレーニング



水道技術研修所

浄水場の施設概要



施 設 名			乙金浄水場	多々良浄水場	高宮浄水場	夫婦石浄水場	瑞梅寺浄水場
所 在 地			大野城市乙金台	粕屋町戸原北	南区大池	南区大字松原	糸島市山北
給水開始年月			S47.7(1972年)	S63.7(1988年)	S35.4(1960年)	S51.7(1976年)	S52.7(1977年)
施設能力			110,500㎡/日	122,000㎡/日※1	199,000㎡/日	174,000㎡/日	22,000㎡/日※2
浄水施設	沈でん池	池数	4	4	8	6	2
		方式	傾斜板式	傾斜板式	傾斜板式	傾斜板式	傾斜板式
	ろ過池 ()は予備	池数	10(1)	12(2)	16(2)	12(1)	4(1)
		方式	急速ろ過	急速ろ過	急速ろ過	急速ろ過	急速ろ過
配水施設	配水池 ()は高所配水池で内数	池数	3	7(1)	8(2)	7(1)	1
		方式	自然流下	自然流下	自然流下	自然流下	自然流下
排 水 処 理 施 設			機械脱水	機械脱水	天日乾燥	機械脱水	天日乾燥

※1 福岡地区水道企業団分 22,000㎡/日を含む。 ※2 糸島市分 7,000㎡/日を含む。

福岡市水道統計

年 度	昭和52 (1977)	53 (1978)	54 (1979)	平成4 (1992)	5 (1993)	6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	24 (2012)
総 人 口 (人)	1,037,239	1,052,679	1,069,655	1,257,337	1,265,239	1,271,336	1,280,545	1,294,421	1,308,134	1,497,923
給 水 人 口 (人)	985,000	1,028,000	1,049,000	1,237,000	1,245,000	1,250,000	1,259,500	1,273,400	1,289,400	1,488,000
給 水 戸 数 (戸)	336,136	350,788	366,488	571,135	581,814	594,596	607,313	623,137	636,803	815,143
給水区域内 人 口 (人)	1,025,000	1,044,000	1,062,000	1,253,000	1,261,000	1,267,000	1,276,500	1,290,400	1,304,700	1,494,900
給水区域内 世 帯 数 (世帯)	345,000	355,000	365,000	514,600	523,800	531,800	542,500	555,300	567,800	732,000
給水普及率 (%)	96.1	98.5	98.8	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.8	99.5
水道普及率 (%)	95.0	97.7	98.1	98.4	98.4	98.3	98.4	98.4	98.6	99.3
年間給水量 (㎡)	130,331,280	104,023,460	122,696,990	151,418,800	150,065,500	134,942,000	139,745,300	145,526,000	143,957,100	146,834,600
一日最大給水量 (㎡)	443,050	371,500	408,900	494,300	491,200	481,200	444,100	464,400	459,100	435,200
一日平均給水量 (㎡)	357,072	284,996	335,238	414,846	411,138	369,704	381,818	398,701	394,403	402,287
一人一日平均給水量 (ℓ)	363	277	320	335	330	296	303	313	306	270
家事用一人一日 平均使用水量 (ℓ)	177	153	165	207	206	195	195	203	203	201
年間有効水量 (㎡)	111,442,548	92,833,785	104,279,583	140,369,034	139,175,044	129,857,914	131,498,166	138,176,029	138,910,560	142,685,893
有 効 率 (%)	85.5	89.2	85.0	92.7	92.7	96.2	94.1	94.9	96.5	97.2
漏 水 率 (%)	—	—	—	7.1	7.0	3.5	5.7	4.9	3.3	2.6
節水型便器普及状況 (個)	—	658	10,876	355,940	380,018	407,580	436,565	464,132	490,483	841,597
雑用水道施設設置数 (累計)	—	—	1	268	294	319	344	384	398	698
市民の節水意識 (%)	—	97.4	77.4	69.6	66.8	68.5	90.2	72.9	72.1	90.5
年間降水量 (mm)	1,331.5	1,259.0	1,645.0	1,246.0	2,041.5	914.0	1,569.5	1,259.5	2,260.5	1,654.5
下水道普及率 (%)	36.1	37.3	40.1	93.2	94.7	96.3	97.3	97.9	98.3	99.6
施設能力 (㎡／日)	478,000	478,000	498,000	673,300	704,800	704,800	704,800	704,800	704,800	764,500
水道料金改定率(%)	50.36%増				15.93%増				15.31%増 (消費税率5%に変更)	
家事用13mm1戸 1か月基本料金 (円)	280	280	280	782	772 (基本水量廃止)	772	772	772	892	892
給水制限日数		287日(5/20～3/24)				295日(8/4～5/31)				
水道局の出来事	52.5 瑞梅寺ダム完成 53.3 瑞梅寺浄水場 完成	53.8 節水普及課 新設 54.2 「福岡市節水型 水利用等に関する 措置要綱」	54.4 「節水の日」・ 「節水シンボル マーク」制定	5.3 曲淵ダム 堤体改良工事 完了	5.10 長谷ダム 供用開始					

●給水普及率＝ $\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}}$

●水道普及率＝ $\frac{\text{給水人口}}{\text{総人口}}$

●一日平均給水量＝ $\frac{\text{年間給水量}}{\text{当該年間日数}}$

●一人一日平均給水量＝ $\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水人口}}$

●家事用一人一日平均使用水量＝ $\frac{\text{家事用年間使用水量}}{\text{当該年間日数}} \div \text{給水人口}$

●有効水量＝給水量のうち実際に使われた水量で、漏水量などは含まれない。

●有効率＝ $\frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間給水量}}$

●下水道普及率＝ $\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口}}$

25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	年 度
1,514,683	1,528,827	1,545,069	1,560,597	1,574,978	1,589,528	1,605,737	1,615,382	1,619,893	1,633,502	総 人 口 (人)
1,505,000	1,519,300	1,536,100	1,551,900	1,566,600	1,581,400	1,597,800	1,607,600	1,612,300	1,626,200	給 水 人 口 (人)
831,589	842,661	858,688	871,057	884,982	897,370	912,322	922,767	931,995	945,127	給 水 戸 数 (戸)
1,511,800	1,525,900	1,542,300	1,557,900	1,572,300	1,587,000	1,603,300	1,612,900	1,617,500	1,631,100	給水区域内 人 口 (人)
744,800	755,900	769,300	782,100	795,200	809,100	823,500	835,800	844,200	861,400	給水区域内 世 帯 数 (世帯)
99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7	99.7	給水普及率 (%)
99.4	99.4	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.6	水道普及率 (%)
146,926,200	145,546,900	147,754,800	148,488,800	149,807,100	150,694,700	150,475,000	152,241,300	152,215,000	152,638,100	年間給水量 (㎡)
449,000	435,800	514,900	440,900	443,400	451,000	443,500	454,800	452,900	459,600	一日最大給水量 (㎡)
402,538	398,759	403,702	406,819	410,430	412,862	411,134	417,099	417,027	418,187	一日平均給水量 (㎡)
267	262	263	262	262	261	257	259	259	257	一人一日平均給水量 (ℓ)
200	197	197	198	198	197	196	207	205	200	家事用一人一日 平均使用水量 (ℓ)
143,178,695	141,968,167	144,038,414	145,296,290	146,950,455	147,538,103	148,001,670	148,995,481	149,029,449	149,578,742	年間有効水量 (㎡)
97.4	97.5	97.5	97.8	98.1	97.9	98.4	97.9	97.9	98.0	有 効 率 (%)
2.4	2.3	2.3	2.0	1.8	2.0	1.5	2.0	2.0	1.8	漏 水 率 (%)
865,036	887,812	910,111	933,316	956,255	980,436	1,005,820	1,029,981	1,052,330	1,075,236	節水型便器普及状況 (個)
711	724	724	753	766	779	794	811	826	836	雑用水道施設設置数 (累計)
87.7 (91.8)	89.9	91.5 (86.4)	90.9	92.0	89.7	91.1 (83.2)	91.2	92.2	91.1	市民の節水意識 (%)
1,849.0	1,743.0	1,915.0	2,317.5	1,447.5	1,518.5	1,789.5	2,078.0	1,917.0	1,299.5	年間降水量 (mm)
99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	下水道普及率 (%)
777,700	777,700	777,700	777,700	777,700	777,700	777,700	780,900	780,900	780,900	施設能力 (㎡／日)
	消費税率 8%に変更					消費税率 10%に変更				水道料金改定率(%)
892	918	918	918	918	918	935	935	935	935	家事用13mm1戸 1か月基本料金 (円)
										給水制限日数
25.4 大山ダム 供用開始		28.1 大寒波襲来					3.1 五ヶ山ダム 供用開始		5.3 水道創設 100周年	水道局の出来事

※給水人口等は推計人口をもとに算出しているため、国勢調査ごとに遡及修正する。(令和2年度まで修正)

※雑用水道施設設置数は地区型雑用水道を含まない。

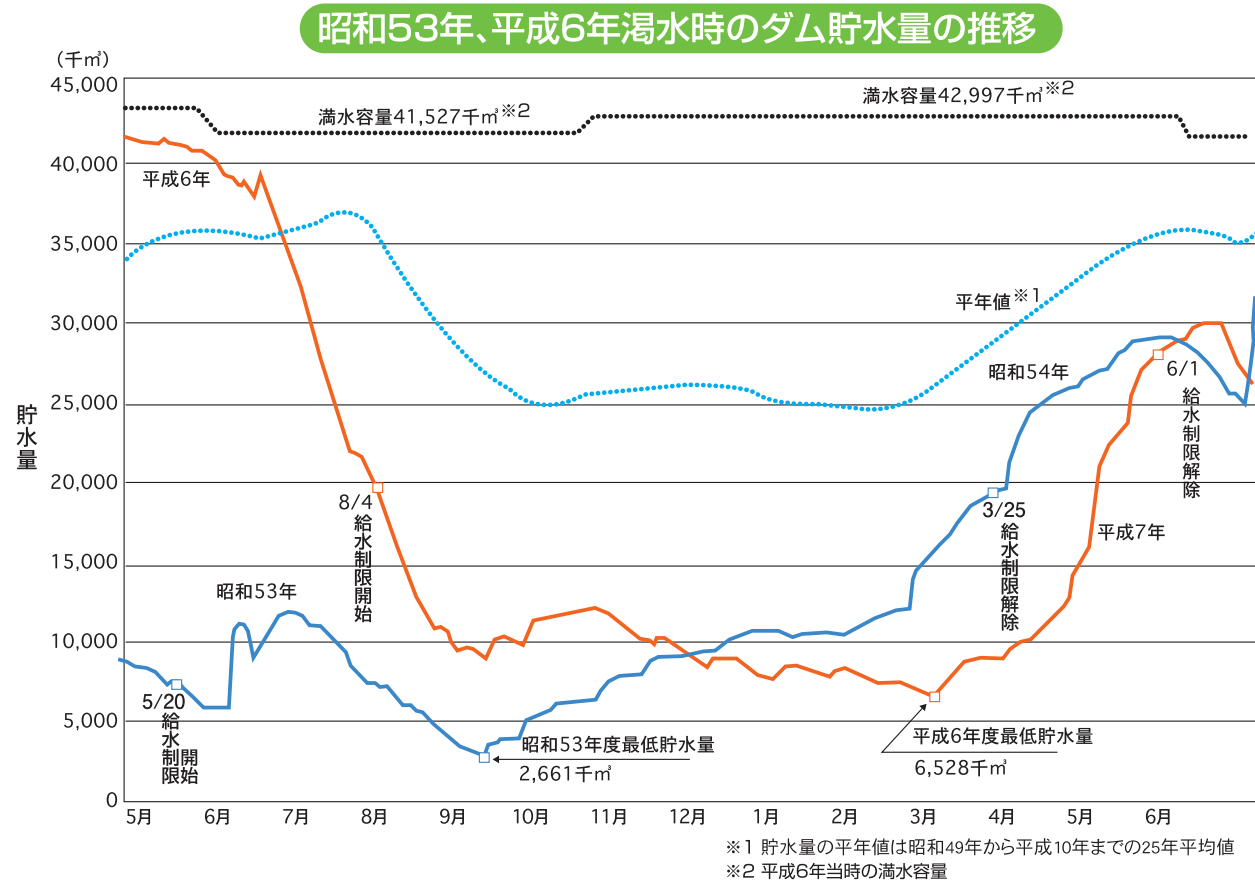
※市民の節水意識は市政アンケートによる。ただし、()内は、水道に関するお客さまアンケートによる。

昭和53年と平成6年の渇水

福岡市は、昭和53年と平成6年に長期的な給水制限を伴う渇水を経験しました。

平成6年は、年間降水量が福岡管区気象台の観測史上最も少なく、昭和53年を上回る厳しい気象状況で、給水制限日数は295日間に及び、昭和53年を上回りました。しかし、給水制限述べ時間は2,452時間で、昭和53年の4,054時間に比べ少なく、また、給水時間のじゃ口給水が確保され給水車の出動もありませんでした。

これは、昭和58年以降の筑後川からの導水をはじめとする水資源開発、浄水場からじゃ口までの水の流れや水圧をコンピューターで制御する配水調整システムの構築、そして何より市民の皆さまの節水意識の向上によるものといえます。



渇水時の状況比較

渇水年	昭和53年	平成6年
給水人口	1,028千人	1,250千人
下水道普及率	37.3%	96.3%
施設能力	478,000m³/日	704,800m³/日
年降水量(1月～12月)	1,138mm	891mm
給水制限期間	S53.5.20～S54.3.24	H6.8.4～H7.5.31
給水制限日数	287日	295日
1日平均給水制限時間	14時間	8時間
弁操作動員人数	32,434人	14,157人
給水車出動台数	13,433台	0台
苦情・問合せ	47,902件	9,515件

※福岡地方の年間平均降水量(1991年～2020年)は、1,686.9mmです。

福岡市水道100年の歩み

1923(大正12)年、上水道創設

明治も中期になると、福岡市に周辺の町や村から多くの人が集まってきました。人口の増加と生活の近代化は、水需要の増加だけでなく、市民の日常生活に欠かせない井戸水に悪い影響を及ぼすようになりました。

福岡市の上水道は、市制を施行した1889(明治22)年の英国人技師ウィリアム・K. バルトンによる調査報告から20年を経過した1909(明治42)年、創設計画の第一歩を踏み出しました。以来、幾多の紆余曲折を経て1923(大正12)年3月1日、着工から7年もの歳月を要した曲渕ダム、平尾浄水場をはじめとする一連の施設(計画給水人口12万人、施設能力一日最大15,000m³の規模)が完成し、本市の水道事業がスタートしました。

水道の普及

1923(大正12)年、福岡市の総人口143,000人のうち35,000人への給水から始まった水道事業ですが、その後、水道の便利さや衛生面で優れている点などが認められ、また市町村合併による都市化の進展などによって、需要が急速に増えていきました。

戦災からの復旧、そして水源開発

1945(昭和20)年6月の福岡大空襲による大量の漏水は、懸命の復旧工事によって減少しつつありましたが、1948(昭和23)年時点においてもまだ相当量の漏水があり、さらに需要量の増加とも相まって安定した給水の実現には程遠い状態でした。

戦後の市町村合併や経済成長に伴い、福岡市は都市化による人口の集中が進み、水需要は増加の一途をたどりました。この間、取水事業を中心に新たな水資源確保のための拡張工事を続けましたが、抜本的な対策としてダムを建設していくことになりました。

「節水型都市づくり」の原点

1978(昭和53)年、未曾有の苦難大渇水

1978(昭和53)年には、福岡管区気象台創設以来の異常少雨となって、実に287日間にも及ぶ長期の給水制限を余儀なくされました。

福岡市は「水は限りある貴重な資源」との強い認識のもと、「水の安定供給」と「節水型都市づくり」を基本方針としてさまざまな施策を推進していくことになります。

1983(昭和58)年、永年の夢かなう筑後川受水 水の安定供給に向けて大きく飛躍

1983(昭和58)年、水道創設以来、本市の永年の夢であり念願であった筑後川からの導水が、水源地域・流域の皆様をはじめとした関係者のご理解とご協力を得て実現しました。

安全で良質な水の安定供給に向け、新たな水資源確保だけでなく、さらに水の有効利用を進め、水源地域や流域との相互理解・連携を深めていくことが、ますます重要な時代になっています。

2005(平成17)年、気象条件に左右されない 海の中道奈多海水淡水化センターからの受水開始

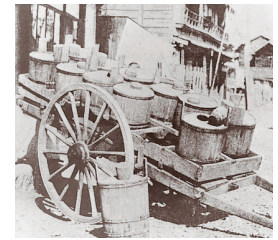
二度の大渇水の苦い経験をもとに、新しい水資源の開発が福岡都市圏の共通の課題とされてきました。そこで、近年の少雨傾向などの気象条件に左右されることなく安定的に給水するため、福岡地区水道企業団が事業主体となった「海の中道奈多海水淡水化センター」が2005(平成17)年3月に完成、同年6月から受水を開始しました。

2021(令和3)年、長年取り組んできた水資源開発が完了

計画していた水資源開発は、水源地域・流域の皆様をはじめとした関係者のご理解とご協力により、五ヶ山ダムの供用開始をもって、全て完了を迎えることになりました。

2023(令和5)年、福岡市水道創設100周年

2023(令和5)年3月1日、福岡市の水道は100周年を迎えました。今後も、限りある水資源の有効活用にも努めながら、安全で安心して飲める水の安定供給に向けて施策を推進していきます。



荷車で売り歩かれた「松原水」
東公園などの松原の井戸から汲んだ水で、「命の水」と呼ばれていました。



福岡市植物園に残る
平尾浄水場跡
(配水池の点検用通路入口)



曲渕ダム
御影石の切石で覆われ、そのたたずまいと格調の高さが、時代の重みを感じさせ、昔日の苦勞のあとをしのばせます。1985(昭和60)年には、厚生省(現・厚生労働省)の記念事業である「近代水道百選」の一つに歴史的、技術的に価値ある水道施設として選ばれました。



「上水の榮」
「コレラでも、チブス赤痢も何のその、水道ひけば家内安全。…」水道のことがよく知られていなかった当時、市民に水道の良さを宣伝し利用を呼びかけました。大正12年作成。



広域利水のはしり 江川ダム



湖底をさらけ出しているダム(昭和53年)



バケツに給水を受ける市民(昭和53年)

未来へ、つなぐ。



ANNIVERSARY
福岡市水道100周年

〔年 表〕

1889(明治22)年 4月	福岡区を福岡市と改め、市制を施行	1983(昭和58)年11月	筑後川受水開始(福岡地区水道企業団関連)
7月	英国人技師W.K.バルトン、福岡市上水道計画調査を実施	1985(昭和60)年 3月	昭和59年度有収率90％台に(90.9％)
		10月	(財)福岡市水道サービスセンター発足
1901(明治34)年11月	「松原水の市設井取締規定」制定	1988(昭和63)年 4月	水道料金徴収事務オンラインシステム稼働
1909(明治42)年 8月	「水道布設費予算」・「水道規則」等可決		
1913(大正 2)年 2月	上水道創設事業認可	7月	多々良浄水場運転開始
1921(大正10)年10月	「福岡市給水条例」・「市外給水条例」告示	1991(平成 3)年 9月	西区小呂島で海水淡水化装置による給水開始
1923(大正12)年 3月	上水道創設事業完成、通水開始(曲漕ダム、平尾浄水場完成)	1993(平成 5)年 1月	長谷ダム完成
		3月	曲漕ダム堤体改良工事完了
1945(昭和20)年 6月	米軍の空襲により給水戸数9,666戸焼失、配水管の損傷124箇所	1994(平成 6)年 8月	異常渇水による給水制限開始(8／4)
1949(昭和24)年10月	「福岡市水道料金条例」制定、「給水条例」・「市外給水条例」廃止	1995(平成 7)年 6月	295日間に及ぶ給水制限解除(6／1)
1951(昭和26)年 3月	塩原浄水場完成	10月	水管理センター中央監視制御設備更新(2代目)
5月	室見浄水場完成	1997(平成 9)年 4月	福岡市水道水源かん養事業基金設置
1952(昭和27)年10月	水道事業が地方公営企業として発足 局制を設け、水道局は3課9係でスタート	1998(平成10)年12月	水質試験所新築移転
1953(昭和28)年 6月	水道料金の集金制採用	1999(平成11)年 2月	福岡市節水推進本部設置(6月解散)
1956(昭和31)年 3月	松崎浄水場完成	2000(平成12)年 3月	「福岡市給水条例」制定
1958(昭和33)年 6月	「福岡市水道給水規則」制定	2001(平成13)年 4月	(財)福岡市水道サービスセンターが (財)福岡市水道サービス公社へ名称変更
1960(昭和35)年 3月	高宮浄水場完成		
1964(昭和39)年 4月	水道料金の口座振替支払制度採用	7月	猪野ダム完成
1966(昭和41)年 3月	南畑ダム完成	2002(平成14)年 3月	鳴淵ダム完成(福岡地区水道企業団関連)
1966(昭和41)年 4月	工業用水事業完工、給水開始	2003(平成15)年12月	「福岡市節水推進条例」施行
1969(昭和44)年 4月	水道料金の超過料金に従量逦増制採用	12月	「福岡市水道局お客さまセンター」開設
1971(昭和46)年 3月	久原ダム完成	2005(平成17)年 4月	多々良浄水場高度浄水処理開始
4月	水道局現庁舎へ移転	5月	インターネットによる水道の使用開始・中止の受付を開始
1972(昭和47)年 4月	政令指定都市となり、5区が誕生	6月	海の中道奈多海水淡水化センター受水開始(福岡地区水道企業団関連)
8月	江川ダム完成	6月	福岡市節水推進本部設置(6/27、7/12解散)
10月	乙金浄水場完成	2006(平成18)年 8月	水道GLP認定取得
1973(昭和48)年 3月	高宮浄水場増強工事完工	2009(平成21)年 3月	曲漕ダムが福岡市有形文化財に指定
6月	福岡地区水道企業団設立	4月	西営業所業務の民間委託開始
1974(昭和49)年 4月	第14回拡張事業(筑後川取水)着工	2010(平成22)年 4月	早良営業所業務の民間委託開始
1976(昭和51)年 3月	脊振ダム完成	2011(平成23)年 4月	福岡市節水推進本部設置(5月解散)
1977(昭和52)年 3月	夫婦石浄水場完成	2012(平成24)年 4月	中央営業所業務の民間委託開始
5月	瑞梅寺ダム完成	2013(平成25)年 3月	大山ダム完成(福岡地区水道企業団関連)
1978(昭和53)年 3月	瑞梅寺浄水場完成	3月	水管理センター中央監視制御設備更新(3代目)
1978(昭和53)年 5月	異常渇水による給水制限開始(5／20)		
1979(昭和54)年 2月	「福岡市節水型水利用等に関する措置要綱」施行	4月	南営業所・城南営業所業務の民間委託開始
		2015(平成27)年 4月	東・博多(検針)営業所業務の民間委託開始
3月	287日間に及ぶ給水制限解除(3／25)	2019(令和元)年 6月	福岡市渇水対策会議設置(7月解散)
4月	節水シンボルマーク・節水の日(6月1日)制定	2021(令和 3)年 1月	五ヶ山ダム完成
1981(昭和56)年10月	水管理センター運転開始	2023(令和 5)年 3月	福岡市水道創設100周年

水道局・(公財)福岡市水道サービス公社の主な業務

水道局			
総務部	総務課	電話 092-483-3139 FAX 092-482-1376	局内の連絡調整、広報広聴、人事関係等
	経営企画課	電話 092-483-3107 FAX 092-482-1376	水道事業等の経営に係る重要事項の企画・総合調整、国際技術協力等
	経理課	電話 092-483-3115 FAX 092-483-1163	財政計画、局の予算・決算、公金の収入・支出事務、庁舎・車両の維持管理等
	契約課	電話 092-483-3127 FAX 092-483-3251	水道事業に係る工事・委託・物品購入契約、工事・物品検査
	営業企画課	電話 092-483-3133 FAX 092-482-6918	営業業務の企画・運営・水道料金に関する調査統計、情報システムの総合調整等
	営業管理課	電話 092-791-1732 FAX 092-791-1702	営業所業務の統括
	博多営業所	電話 092-441-1491 FAX 092-482-6917	博多区内の水道料金等調定収納業務(検針業務を除く) ※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています。
計画部	流域連携課	電話 092-483-3194 FAX 092-483-3252	水源地域との交流事業、水源かん養林整備、水源林ボランティアとの共働事業等
	計画課	電話 092-483-3192 FAX 092-483-3252	水需給、水資源対策、水道施設の整備・更新に関する調査・計画等
	技術管理課	電話 092-483-3199 FAX 092-483-3252	技術管理、水道用資材の審査、水道技術の調査・研究、水道技術研修所の企画・運営等
浄水部	浄水調整課	電話 092-483-3163 FAX 092-482-3150	部内の庶務・経理、浄水施設等の整備及び維持管理に関する総合調整等
	水管理課	電話 092-483-3172 FAX 092-482-3150	水運用計画、配水調整の運営管理
	浄水施設課	電話 092-483-3166 FAX 092-483-3305	浄水施設の整備改良、浄水場再編事業の実施等
	設備課	電話 092-483-3234 FAX 092-483-3305	電気機械設備等の維持補修・設計・監督、建築工事の設計・監督
	水道水質センター	電話 092-512-7377 FAX 092-551-9299	原水・浄水及び給配水に関する調査・研究、水質試験
	乙金浄水場	電話 092-504-1031 FAX 092-504-3004	浄水場内外施設の運転・維持管理、水質検査等
	多々良浄水場	電話 092-938-4810 FAX 092-938-7684	
	高宮浄水場	電話 092-521-6938 FAX 092-526-8986	
	夫婦石浄水場	電話 092-862-2589 FAX 092-862-9030	
	瑞梅寺浄水場	電話 092-323-8441 FAX 092-323-8442	
保全部	保全調整課	電話 092-292-0679 FAX 092-472-9849	配水施設に係る維持管理及び災害に関する危機管理対策等の総合調整等
	保全課	電話 092-292-0265 FAX 092-472-9849	配水施設等の維持管理、漏水等調査
	管修理課	電話 092-483-3205 FAX 092-472-9849	配水管等の修理、漏水防止調査
	節水推進課	電話 092-483-3141 FAX 092-436-7841	給水装置に関すること、節水対策建築物の節水指導、給水装置工事事業者の指定等
配水部	整備推進課	電話 092-483-3144 FAX 092-483-3240	配水施設の整備実施計画・管路情報システム・資材管理等
	東部管整備課	電話 092-483-3146 FAX 092-481-4580	配水管の新設、老朽管の取替え工事 東部管整備課・・・東区 中部管整備課・・・中央・博多区 西部管整備課・・・南・城南・早良・西区
	中部管整備課	電話 092-483-3148 FAX 092-483-3643	
	西部管整備課	電話 092-483-3061 FAX 092-483-3643	



(公財)福岡市水道サービス公社

(公財)福岡市水道サービス公社では、独自事業として貯水槽検査等の事業、福岡市からの受託事業として水道メーターの維持管理等の業務を行っています。
ホームページ <http://www.fukuoka-wsc.jp/>

	管 理 課	電話 092-471-5500 FAX 092-471-5502	公社全体の連絡調整、人事管理、契約及び広報等
	給水管理課	電話 092-483-3201 FAX 092-483-3228	貯水槽の検査、定期的な水道メーターの取替、宅地内の給水管の漏水修理等
	給水審査課	電話 092-791-3280 FAX 092-521-4175	給水装置工事の受付、審査、検査、相談等

民間委託

	東営業所	所在地 東区箱崎2丁目54－2 電話 092-641-4875 FAX 092-632-3796	水道料金等調定収納業務 東営業所……東区内 博多営業所…博多区内(検針業務のみ) 中央営業所…中央区内 南営業所……南区内 城南営業所…城南区内 早良営業所…早良区内 西営業所……西区内 ※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています。
	博多営業所 (検針業務のみ)	所在地 博多区博多駅前1丁目28－15 電話 092-441-1491 FAX 092-482-6917	
	中央営業所	所在地 中央区白金1丁目17－1 電話 092-521-6155 FAX 092-522-9157	
	南営業所	所在地 南区塩原3丁目25－2 電話 092-541-4131 FAX 092-561-9809	
	城南営業所	所在地 城南区鳥飼6丁目1－1 電話 092-831-1311 FAX 092-845-7596	
	早良営業所	所在地 早良区百道2丁目1－31 電話 092-831-1221 FAX 092-845-7587	
	西営業所	所在地 西区内浜1丁目4－18 電話 092-882-1311 FAX 092-891-6978	